県政報告

民主的な運動を弾圧

そして弱い者いじめも―

亀井知事

政治局員　浦川　守

昭和四十二年に四百票差、紙一枚の違いで出発した亀井県政も、三期目には五十四万票の大差で再選された。そのご独善的暴走を続けている福岡県政である。

許せぬ亀井県政の政治姿勢

その政治姿勢は、①組合弾圧と人件費の合理化。②県財源の大衆転嫁。③福祉の切捨て。④大資本奉仕――という言葉に集約されよう。

この施策実現のために先ず、県の管理体制の強化をめざして庁舎管理規則をつくり、県庁内集会や組合活動を厳しくおさえ、管理職は四十五年当時より二百三十七人も増やして八百九十人とし、また役職のポストを餌に福陽会なる第二組合の育成、という露骨な組合の切崩しを行っている。

次に、人件費の合理化に蛮勇をふるっている。

第一に、スト権の代償として法制化された地方公務員の給与決定制度、すなわち人事委員会勧告に労使がしたがって平和的に問題解決をはかる、という原則を無視している。五十年の例では「七・八%のアップ。四月実施」の勧告を〇・五%切下げ、実施時期も八月に遅らせ、権利の乱用による知事提案を、与党多数で強行採決した。

第二に、地方自治法には認めていない停年制（実質）を、全国にさきがけて制定した。五十八歳に勤続年数を固定、退職金加算も五十八歳で六割、五十九歳で五割、六十歳で四割、と減らす方式をとり、三十年勤続で本俸二十二万円の人が、五十八歳で退職せず、六十歳でやめるとすると、退職金が四百万円も減額する非常措置。それにより、五十年退職者六百六十人に対し、五十一年は千八百五十二人と三倍近い県職員、教職員等の退職を強要、年五十七億円もの合理化をすすめている。

別昇給をさせるという、不当労働行為を推進している。定数についても、警察官は毎年二百人以上も増員し、県職員は反対に三年で三%、すなわち三百三十人の減員。県民へのサービス低下と、県職員の労働強化を強要している。

三池の年寄りのなかま。このなかまたちから、亀井福岡県知事は、わずかな福祉さえ取り上げようとしている。動きを見守る目・目・目……。

県民を無視する暴挙をあえてしている。

抗議する地公労の組合員に対しては、亀井県政発足以来、行政処分十二万七千人、賃金カット二十億円という理不尽な態度である。

財源の大衆負担強化についていえば、県の使用料・手数料千百十七項目にもわたり、一・五～五倍も引上げ、年約五億円の県民負担を加重させ、選挙中の公約で「高校授業料は在職中は値上げしない」はずだったのに、千二百円が三千二百円に二・七倍、年二十三億円の負担増。さらに、料飲税等の大衆課税を強化している。

他方大企業に課税する法人事業税等の税率は、東京・大阪なみに引上げれば四十億円も増収できるのに、大資本に弱い亀井知事はこれを実行しない。大企業優遇政策は、不況に苦しんでいる一般県民の負担で行われている。

その例――大牟田川、大牟田港の三井タレ流し公害対策費に、約十三億円もの県民負担をおしつけ日産の企業誘致に際しては、坪八千円の土地評価を五千円に引下げ四十三億円も安くして売っている。

福祉切り棄て弱い者いじめ

今日、県政で一番大切なものは何といっても福祉政策である。選挙期間中に唱えたあの「高福祉論」の亀井ラッパが、現在では「節度ある福祉」「高福祉には高負担」論と、早くも弱い者いじめの県政へ一変している。失対労働者への年二回の手当も、佐賀、長崎、熊本などの各県が夏二万二百円、冬二万九千二百円となっているのに、本県では、他県より夏一千八百円、冬四千三百円も安い手当しか支給していない。盆・正月だけでも人なみの暮らしを、との悲痛な要求を無視していることになる。

三井アルミ、九州電力の煙突の下に住んでいる公害被害者――呼吸器疾患者の苦しみには耳をとざしたままである。

教育の反動化をねらう

教育についてみるときわめて反動的で、学力テスト、勤務評定につづいて、今日では校長・教頭の管理職試験、中間管理職である主任制が強行されている。毎年組合の反対をおしきり、警察を矢おもてにたてて実施する管理職試験は受験者のわずか四～一七%の登用しかない。結局毎年強行するこの試験の真のねらいは、組合の分裂・弱体化で、まさに管理職試験は組合との対決に応じうる管理職としての人間像をためすためのふみ絵である。五億円の手当まで出して実施する主任制も、文部省―校長―教頭―主任と教育の現場に「一旦かん急あれば義勇公に奉じ……」の教育勅語的教育の再現を図るためのものといえよう。

×

筆者は、福岡県議会議員。

施策に見るアンバランス

片方の手で、スト不参加者は特一方、亀井知事自身の退職金は三期目に当選した直後の五十年六月、二期八年分、六千万円というばく大な退職金をお手盛り提案した。

財界も減税に同調

【連合】報道によると経団連の土光敏夫会長は、一月二十四日の記者会見で、「われわれは景気対策としては減税より効果の大きい公共投資の拡充を終始主張している」としながらも、「議会とは妥協の場であり、政府の二兆円減税拒否も絶対とはいえない」と語った。これら財界の発言で減税幅の拡大はさらに濃厚になった。

退職の人びと

こんど、次の人びとが定年のために退職されました。組織を離れられるのですが、どうかいつまでも健康を保たれ、前進していただくよう心からお祈りいたします。

宮浦指導部

谷口　光典さん

谷口さん

定年の日　二月二十日。
お住まい　大牟田市新勝立町六丁目十六の十七棟。

言葉「本日をもって無事定年退職を迎えました。昭和十五年三月入社以来三十六年十一カ月勤務し、月見ケ丘社宅には三十三年間住みました。

入社後『一銭五厘』の赤紙（召集令状のこと）により軍隊に狩り出され、満州～朝鮮とめぐり終戦を迎え、寒いシベリヤでの抑留生活を頑張ってきました。

二十四年十月復員。宮浦鉱の保線工となり、後運搬工として昨夜の三番方まで無事勤めてきました。

何といっても三池闘争と、三川鉱大爆発だけは一生忘れることができません。

それに昨年八月、私たちの同志であった故秋吉健一さん（同地域分会長だった）が、資本の保安サボ・生産第一主義により、尊い命を奪われたことは、悲しいことであります。

そんな中で定年が迎えられましたことはひとえに、諸先輩をはじめ、組合員・主婦会員皆さんのお力ぞえがあったればこそ、と感謝いたしております。

今後ますますきびしい情勢が続くと思いますので、お身体を大切に、保安第一主義をモットーに頑張ってください」

三川指導部

田上カオルさん

定年の日　一月十七日。
お住まい　荒尾市緑ケ丘社宅桧町四十六棟。

荒木　正則さん

荒木さん

定年の日　一月十九日。
お住まい　熊本市新生二丁目一五―一二。

言葉「定年退職に当たり、一言お礼の言葉を申し上げます。昭和十三年二月十六日万田鉱に入社しましてから三十九年間、われながら驚くべき永い年月でありました。

軍国主義時代のこと、どうせ兵隊にならねばならないからそれまでだ、とたかをくくって入社したのであります。人のいやがる坑内の仕事に。

いろいろなできごとの間を切り抜けて、今日を迎えることができたのは、何と申しましても組合のお蔭と固く信ずるのであります。わが三池労組がなかったならば今日はなかったのです。皆様、本当にお世話に相成りました。皆様のご健康と組合の発展を心から祈念申し上げます。

わが人生は三池にあった。心のふるさとは三池にあった。われを教え育ててくれたのは三池だったことを、何で忘れることがありましょう。

今後ともよろしくお願い申し上げます」

富永　虎雄さん

定年の日　一月二十二日。
お住まい　荒尾市緑ケ丘楓町十一棟。

十川　弘司さん

定年の日　一月二十六日。
お住まい　荒尾市緑ケ丘若葉町八十棟。

金子　八郎さん

定年の日　二月十三日。
お住まい　荒尾市原万田社宅二十二棟。

芝尾　忠勝さん

芝尾さん

定年の日　二月十四日。
お住まい　荒尾市緑ケ丘暁町十二棟。

小柳　武安さん

定年の日　二月十八日。
お住まい　荒尾市川登新大和団地千九百八十七番地

馬場　茂さん

馬場さん

定年の日　二月二十四日。
お住まい　荒尾市緑ケ丘すみれ町四十三棟。

言葉「長い間、大変お世話になりました。本日までこのようにして元気でやってこられ、体をそこなうことなくたたかってこれたのは、皆様のお力添えにほかなりません。定年退職して見て、今しみじみと三池労組のなかで生きつづけてきたことの有難さを思っております。

どうか今後はいっそう命を守るたたかいを強めていただき、前進していただくことを心から願ってやみません」

港務指導部

中村　和民さん

定年の日　二月十八日。
お住まい　大牟田市臼井新町一丁目二十六棟。